

広報

# 金武

2026 令和8年

5 May  
月号

No.702



十二年間お疲れ様でした。

笑顔でつなぐ、まちのこれから



### 人口のうごき

総人口 11,540人 (-2)  
 男 5,786人 (+3)  
 女 5,754人 (-5)  
 世帯数 5,827戸  
 令和8年3月末日現在

転入 100人 出生 9人  
 転出 106人 死亡 11人

(各別人口)

金武 4,483人 (+16)  
 並里 2,820人 (-10)  
 中川 909人 (-2)  
 伊芸 1,068人 (-4)  
 屋嘉 2,260人 (-2)

※( )内は増減を表す。  
 ※外国人を含む。

### 今月の主な内容

- 前町長のあいさつ…………… P2-P4
- 新町長の紹介…………… P5
- 令和7年度金武町  
青年海外派遣事業研修報告②… P6-P7
- 産業の振興…………… P8-P9
- お知らせ…………… P10-P24

金武町  
ホームページ

マチイ回



公式SNS





▲きんたーむらんど

公園緑地の整備に関しましては、子どもたちが、健やかに遊べる様に、金武地区公園において年齢に応じた遊具の整備、安全性を高めるゴムチップの舗装、芝張りの整備等を行い、平成29年度に、「きんたーむらんど」としてオープンしました。また、各地区の公園においても遊具の更新やトイレ・園路の改修、駐車場の整備などを進め、憩いの場としての公園の利便性向上にも努めてまいりました。

町民の皆様が安全で快適な暮らしを守るため、建設・基盤整備にも全力を注ぎました。平成30年度に、当時の沖縄基地負担軽減担当大臣の菅義偉官房長官に米軍基地を抱える金武町の課題6項を要請しました。要請事項の一つ、長年の課題であった慢性的に起こる朝夕の交通渋滞解消に向けたキャンプ・ハンセン新ゲートの整備については、令和5年1月に完成し、供用開始以降、今日まで朝の渋滞は解消されております。

また、生活と経済を支える町道に関しましては、観光・利便性を高めるKINサンライズビーチアクセス道路、町道中川30号線、災害時の避難路となる町道屋嘉80号線、金武ブルービーチ訓練場ゲート前から金武タームパークゴルフ場やギンバル地区にアクセスできる町道金武251号線の整備などを行いました。国道329号金武バイパスの全線開通も相まって、町全体の防災・物流機能は格段に強化されたと確信しております。



▲国道329号金武バイパス開通

上水道の整備に関しましては、令和6年に伊芸区簡易水道事業が金武町水道事業に統合し、機能強化を図りながら、安定的な水道水の供給に努めております。また、PFOS等の対策や、安全な水の供給体制確保のため、沖縄県企業局用水の受水を増量するための送水管布設工事を実施しております。

下水道の整備に関しましては、並里・金武地区農業集落排水処理施設が供用開始となり、公共用水域の水質保全や生活環境の改善、発生活泥の農地還元により循環型社会の一端を担ってまいりました。また、下水道の接続促進や工事費の負担軽減を図るため、工事費の一部を補助する効果促進事業を継続し、下水道接続率の向上に努めてまいりました。



▲金武町・ホノルル市友好都市協定

国際交流の推進に関しましては、平成27年に県内で唯一となる12月5日「金武町移民の日」と制定し、海外雄飛の里としての誇りを次世代へと継承し続けています。令和2年2月には米国ハワイ州ホノルル市と友好都市協定を締結し、歴史的つながりのある双方の絆を形として残すとともに、金武町ハワイ短期留学や海外移住者子弟等研修生受入事業・青年海外派遣事業を通じ先人が築いた絆を世界へと広げる基盤を整えることができました。

行政運営の確立につきましては、機構改革を進める中で産業振興課を農林水産課と商工観光課に分離しました。商工観光課において、観光・企業誘致や雇用促進などの充実を図っており、雇用対策の推進に関しましては、町民の皆様が町内で仕事を探し、安心して働き続けることのできる環境をつくる雇用拡大・人材育成を目的として平成27年に金武町就活支援センター「でいかでいか」を開所しました。今では、本町の雇用を支える拠点として定着しております。

# 仲間 一 町長 退任

## ～令和8年3月定例会あいさつ～

令和8年第2回金武町議会3月定例会の開会にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

平成26年4月に町民の皆様から負託を受け町長に就任いたしました。この4月で3期12年を迎えようとしております。この間、社会情勢は大きく変化し、人口減少・少子高齢化の進行、経済環境の変化、そして新型コロナウイルス感染症への対応など、地方自治体を取り巻く環境は、一層厳しさを増しております。



▲子育て支援センター「ぽっぽ」

めまぐるしく変化する状況下においても、「すべての町民が安心して暮らせる健康・福祉のまちづくり」、「若者が夢・希望のもてるまちづくり」を基本理念として掲げ、本町が抱える諸問題の解決に正面から立ち向かい全力で取り組んでまいりました。

議員の皆様におかれましては、これまでの町政運営に対し、多大なる御指導と御鞭撻を賜りましたことに心より感謝申し上げます。これまで実施してきた主な施策や事業について述べさせていただきます。

子育て支援の推進に関しましては、「子育てするなら金武町で」を掲げ、こども医療費助成の18歳までの拡大を行いました。平成28年には、金武町地域子育て支援センター「ぽっぽ」が開園し、子育てに関する相談と交流の場を創出してまいりました。平成30年度には、こども支援課を新設し、子育て支援等を総合的に行えるよう行政サービスの向上を目指しました。また、待機児童対策としては、認可園の認可受入可能数の定員を402人から850人まで拡充しました。その他にも、中川地区における子育て世代の定住人口の維持・拡充を図り、地域の活性化に寄与することを目的として、令和元年度に1棟12世帯の中川第4団地を建設いたしました。母子保健に関しましては、切れ目のない母子の支援を目的とした「金武町母子健康包括支援センター」の設置や「不妊治療費等助成事業」等の実施を通して、経済的負担の軽減と少子化対策に努め、平成25年度から平成29年度の厚生労働省の調査で合計特殊出生率全国1位を達成しました。

教育面では、県内で先駆けて「1学級35人以下」の少人数学級を実施した他、ICT教育についても早期に全教室へ電子黒板を設置するなど先進的な環境を整えてまいりました。給食費に関しましては、5歳から町立小中学校の給食費完全無償化を実現し、また金武町育英事業におきましても、事業費の増額を行うことで事業の安定的な運営を図り、子どもたちの未来を支える環境作りも努めてまいりました。また、令和5年度には「金武町幼児教育センター」を設置し、公立・私立を問わず町内のどの保育園・こども園・幼稚園に入園しても小学校入学までに一定の幼児教育水準となることを目指す、「学びの基礎力育成支援事業」を展開するなど、幼児教育の質の向上に取り組んでまいりました。



～新たな町政 ここから～

きんじょう つかさ

# 新金武町長 金城 司 就任



## 金武町の ために 頑張ります!!

### プロフィール

昭和47年3月5日生まれ 54歳  
金武区出身  
金武中学校39期生  
都城高等学校卒業、福岡大学中退  
平成8年4月～金武町役場勤務  
企画課長、建設課長、金武町副町長を歴任  
趣味はゴルフ  
座右の銘は「進取の気性」

地域経済の活性化に向けては、観光振興や健康づくりの拠点として、KINサンライズビーチの整備、ASBO STAY HOTELの誘致さらにベースボールスタジアムやフットボールセンターの機能強化、金武町多目的屋内運動場の整備により、東北楽天ゴールデンイーグルスや浦和レッドダイヤモンズなどのプロスポーツキャンプの受入れスポーツコンベンションの拠点も構築しました。加えて、「おきなわKINトライアスロン大会」も令和6年度から開催されています。KINサンライズビーチや風光明媚な自然を満喫する億首川や金武ダム周辺、異国情緒漂う、新開地地区などがコースとなっており、本大会を通して本町の資源をPRするとともに町民が一体となった魅力ある大会となっています。



▲金武町多目的屋内運動場



▲東北楽天ゴールデンイーグルス



▲金武町大綱曳

そして令和6年10月には、文化振興として伝統・文化を次世代に継承するとともに五穀豊穡・子孫繁栄・融和・団結を図ることを目的に金武町まつりと合同開催で初の試みとなる町内5区による「金武町大綱曳」を開催いたしました。初めて金武町全体で大綱曳きを開催したことで、町民が一つになり感動した瞬間でした。

結びにあたりまして、現在進めている複合庁舎整備事業は、町内に分散していた行政機構を集約し、1階に総合案内と利用頻度の高い窓口部門を集約します。現在は、庁舎が分散し、利用者がどこに手続きに行けば良いか分かりづらく、職員も連絡や移動に時間を要するなど非効率的な体制となっていました。新庁舎では機能が集約され利用しやすく効率的になります。加えて、頻発する災害への備えとして、大規模災害発生時には町民の皆様の安心と安全を支える拠点として新庁舎を活用してまいります。グローバル化が進む中で、これからの時代は多様な人・物・情報が交わり、新たな歴史や、文化が育まれていくものと感じています。

新庁舎では、誰もが気軽に訪れることができるよう利用者が交流し、活動できるスペースを設置します。更にキッズスペースや授乳室、個別相談室なども設け町民の皆様はもちろん、金武町を訪れる方々にも利用しやすい庁舎として、金武町の未来を支える新たなシンボルとなることを確信しております。

以上、主な施策と事業について申し上げましたが、その他にも12年間で様々な分野において施策や事業を展開してまいりました。

町政運営を行う上で町民や議員各位からの意見・提言等を数多く頂き、円滑な町政運営を行うことができました。改めて議員各位をはじめ町民の皆様へ感謝申し上げ、私のあいさつといたします。

令和8年2月27日  
金武町長 仲間 一



## 仲間町長、ありがとうございました!



# 令和7年度金武町青年海外派遣事業研修報告②

先月号に引き続き、令和8年1月9日～2月12日に実施された青年海外派遣事業で海外5カ国(ブラジル・アルゼンチン・ボリビア・ペルー・米国ロサンゼルス)へ行って来た研修生、金城千寿さん・花城太基さんの研修報告をシリーズでお届けします。今回はペルー・米国ロサンゼルスでの研修について報告します。

## 米国ロサンゼルス 2月7日～2月11日

世界の最先端をいくロサンゼルスでは、あらゆる文化が共存し誰もが自分のスタイルで輝いているような力強さを感じました。金武町人会の皆様との新年会では、若者を中心に琉球舞踊や獅子舞、エイサーが勇ましく披露され、次世代へと文化が力強く継承されている姿に感服しました。遠く離れた地で自らのルーツに想いを馳せ、伝統を守り続ける若者たちの誇り高い姿に触れたことは、自分自身のアイデンティティを再認識する貴重な機会となりました。また、サンタモニカやハリウッドといった世界中から人々が集まる名所を巡り、多様な文化を受け入れる街の活気を肌で感じました。アメリカの圧倒的なスケールの大きさに驚かされると同時に何事にも挑戦する自由な空気感から大きな刺激を受け、自身の視野が世界へと広がるのを実感しました。  
～金城 千寿～

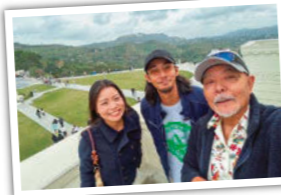


ロサンゼルス視察① ホストファミリーとの一枚



新年会での様子

ロサンゼルス視察②



ロサンゼルスでは到着後、歓迎会を開いていただきました。迎えてもらったことが素直に嬉しく、「人とのつながり」を感じました。滞在中は市内各所を巡りましたが、特に印象に残ったのはリトル東京です。海外にいるのに日本語が目に入り、日本の食や文化が日常として残っていることに安心感がありました。世代が変われば言葉や暮らし方は変わっていく一方で、「どこから来たか」「何を大切にしてきたか」は、形を変えながらも受け継がれているのを感じました。さらに、過去にこの研修で金武町を訪れ、その後しばらく金武町で生活された方がいらしたと伺い、交流が一度きりではなく人生の選択につながることもあるのだと実感しました。ロサンゼルスはスケールが大きく、多様な人が行き交う街でした。映像で見ていた場所を自分の足で歩くことで、街の「空気」が一番記憶に残りました。～花城 太基～



アルゼンチン・ボリビア・ペルー・米国ロサンゼルス)へ行って来た研修生、金城千寿さん・花城太基さんの

## ペルー 2月2日～2月6日

ペルーでは首都のリマを拠点とし、沖縄移民の足跡を辿り、ペルーの奥深い伝統を身をもって知る機会となりました。移民資料館や博物館を訪れ、当時の暮らしや実際に使用されていたパスポート、生活用品などを目にし、異国の地で懸命に生きた人々の息遣いが伝わってきました。リマから30km離れた場所にあるPachacamac遺跡は昔、有名なインカ帝国よりもっと古い重要な聖地として栄えており、静かな砂漠の中に漂う神秘的な空気に圧倒されました。ペルーという国の持つ温かさや豊かさを全身で感じる事ができました。～金城 千寿～



ペルーの伝統的なダンスを視察

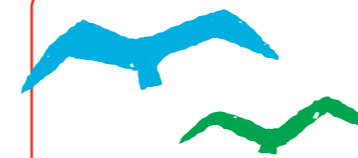
リマ空港でのお迎えの様子



ペルー沖縄県人会の本館前



沖縄県人会敷地内にある金武町の絵画



ペルーは、県人会会館で歓迎会を開いていただき、現地の皆さんと一緒に過ごす時間がとても濃くなりました。ペルーを一言で言うなら、私は「料理がおいしい」です。マリエラさんのお宅に泊めていただき、毎朝、現地の郷土料理を用意して下さったのが忘れられません。朝食では、郷土料理のタマル(Tamal)などをいただきました。また、ラルコ博物館を訪れ、古代の陶芸作品を見学しました。生活や価値観が形として残っていることに驚き、文化を知る手がかりとしての「もの」の力を強く感じました。景色で強く残っているのは、海岸沿いの崖に街が広がる眺めです。その場所でパラグライダーにも挑戦し、上空から見る街と海の広がり、写真で見る以上に記憶に残りました。今回のペルー研修を通して、限られた時間の中でも「歓迎してくれる場」と「暮らしに触れる体験」があることで交流は深くなると学びました。～花城 太基～

今回の研修を一言で言うなら、「結」です。私が現地で見えたのは、国や言語が違っていても、沖縄や金武町を想い、文化や伝統、故郷とのつながりを守ろうとする人たちの「結び目」でした。研修中、ある方から「これからは、沖縄で僕らのように、海外でも沖縄県や金武町を愛し、文化、伝統、故郷との繋がりを一生懸命守るために頑張っている仲間が大勢いる事を広めてください」と言われました。この言葉は、今回の研修の意味を一気に整理してくれました。私は「学びに行った側」のつもりでしたが、実際には、守ってきた人たちの努力と覚悟を受け取り、「次は自分がつなぐ番だ」と背中を押された気持ちになりました。現地でも強く感じたのは、文化は「残っている」のではなく、「動いている」ということです。踊りや舞踊、武道、獅子舞、エイサーなどは、行事として飾られているだけでなく、人が集まり、声が変わり、次の世代に渡そうとする動きの中にありました。形があることよりも、その場を動かしている「人の熱」が文化を続けているのだと実感しました。一方で、若い世代では現地語や英語が前提となり、日本語が選択的になっていく現実もあります。だからこそ、文化や想いを「どう残すか」だけでなく、「どう届く形で伝えるか」を考える必要があると感じました。今回、私が金武町に持ち帰るべきものは、出来事の一覧ではなく、「海外にも故郷を守ろうとしている仲間が大勢いる」という事実と、その思いをつなぐ責任だと思っています。研修で得た学びを、次につながる情報共有や、交流の場づくり、魅力発信の言葉に落とし込み、金武町で「結」を広げていけるよう取り組んでまいります。～花城 太基～



～金城 千寿～

今回の南米およびロサンゼルスでの研修を通じ、私は「世界のウチナーンチュ」を持つ強靱な精神と故郷への深い誇りを肌で感じました。言葉も文化も異なる異国の地へ渡った先人たちの道のりは、決して容易なものではありませんでした。朝から晩まで農園で汗を流し、時には過酷な労働環境に命懸けて抗いながら、彼らは生活の礎を築いてきました。その身体的・精神的な苦境を支えたのは、三線の音色や故郷の料理、そして何より沖縄県人会、金武町人会にあった強い絆だったのではないのでしょうか。苦難を乗り越え、現在では各国の経済や文化を支える存在となった日系人の方々の姿に、深い敬意を抱かずにはいられません。各国で共通して胸を打たれたのは、琉球舞踊やエイサー、そしてうちなーぐちを大切に守り続ける若者たち、それを伝え続ける移民2世、3世の姿です。ブラジルでのエイサー人気、ボリビアでの流暢な日本語、ロサンゼルスで誇り高く舞う若者たち。彼らがその国に適應しながらも、自らのルーツを力強く継承している姿は、私自身のアイデンティティを再認識させてくれるものでした。基地問題や貧困など、現在の沖縄は多くの課題を抱えています。しかし、遠く離れた地で金武町のことを誇りに思い、生きる人々の情熱に触れた今、私には世界に広がる大きなネットワークという希望が見えます。この研修で広げた視野と、築いた人間関係、先人から受け取ったチムグルを糧に、これからの沖縄、そして金武町の未来に貢献していきたいと強く決意しています。～金城 千寿～



～花城 太基～



## 金武町ハーベスター導入のお知らせ

### 【令和7年度一般会計補正予算(第5号)12月】

規格 松本式 小型ケンハーベスター110馬力1台  
 総事業費 37,254千円(うち町10% 3,725千円補助)  
 事業主体 JAおきなわ  
 導入年月日 令和8年3月27日  
 事業名 国さとうきび生産性向上緊急支援事業  
 沖縄県さとうきび安定生産確立対策事業  
 金武町さとうきび安定生産確立対策事業



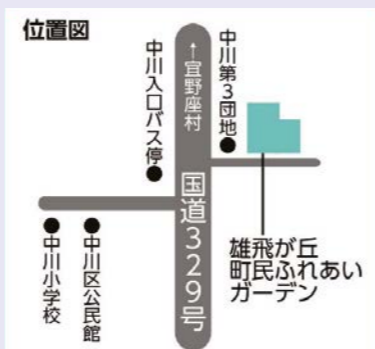
次のさとうきび収穫作業から稼働を予定しており、今後金武町のさとうきび産業の推進、農家の負担軽減に大きく貢献できると期待しております。

## ～雄飛が丘 町民ふれあいガーデン利用者追加募集～

「雄飛が丘 町民ふれあいガーデン」は、農業者以外の方が土に親しみ、日常生活の生きがいや健康づくりに役立てることを目的としています。

また、農業に接する機会の少ない町民が農業体験をとおして農作物を栽培する喜び等を体験できる施設です。

申込資格 金武町に住所を有し、町の賦課する公租公課の義務を果たしている非農業者(農産物販売のない者)の方  
 申込期間 令和8年5月1日(金)から令和8年5月29日(金)まで  
 申込方法 金武町役場農林水産課で申込書を記入  
 ※申込多数の場合は抽選で決定いたします。  
 使用期間 令和8年6月1日～令和10年5月31日の2年間  
 使用料 無料  
 所在地 金武町営住宅 中川第3団地裏手  
 募集区画 14区画(約15.3坪(50.4㎡)/区画)



## 令和8年度水田活用の直接支払交付金申請手続きについて

この制度は、農林水産省が、「地域の特色ある魅力的な産品による産地の創造を支援する」ことを目的に、田芋を出荷している生産者に対して交付金(産地交付金)が支払われます。つきましては、申請を希望する方は、下記の通り受付期間内に書類の提出をお願いします。

交付金対象 金武町に住所を有し、かつ町内の水田で令和8年7月から令和9年6月までに生産・販売する田芋  
 提出書類 ①産地交付金申請用紙 ②交付申請に関する制約事項 ③耕作証明書(農業委員会にて発行) ④通帳のコピー } 農林水産課にて記入  
 受付期間 令和8年5月11日(月)～令和8年6月5日(金)まで  
 受付場所 金武町役場 農林水産課 農政係

※必ず通帳・印鑑をお持ちのうえお越しください。

## 武田原地区耕作放棄地対策事業 (農山漁村振興交付金最適土地利用総合対策事業)

### 武田原地区耕作放棄地対策事業の経緯等

武田原地区(ナツソーダー)の耕作放棄地(約1.3ha)は、トラクターや重機等が沈むほどの深田(金武方言:ユビ田)となっていることから、長年、耕作放棄地となっていました。

令和2年度行政懇談会において並里区から、当該放棄地からの害獣、害虫の発生や国道バイパス等からの景観の観点からも早急な改善、対策を求める要望がありました。

町ではトラクター等の農業機械での耕作が難しい農地であり、かつ狭小な農地が123筆、地権者97名となっていることから農家が活用するのが難しい現状であることをうけ、町、並里区、農地所有者等で構成する武田原耕作放棄地対策協議会を設立しました。

### 武田原地区耕作放棄地対策事業への期待

並里区では耕作放棄地を解消し、重要な地域資源である農地の有効活用として体験学習ゾーン、放牧ゾーン、景観形成ゾーンの整備を進めています。

### 武田原地区耕作放棄地対策事業の実施状況

令和4年度から武田原耕作放棄地対策協議会を中心に協議を重ね、当該地所有者に対しての説明及び土地利用の同意を進めてきました。また、伐開等の整備も順次進めており、体験学習ゾーン、放牧ゾーンの整備が大詰めを迎えています。

令和8年度は上記ゾーンの最終整備と景観ゾーンの伐開整備を進めていきます。

### 【武田原地区の特異課題】



所有者不明土地がいくつもある…

農地を管理することができない…



土地所有者



農家

耕そうにもトラクターが使えない…



123筆中87筆  
同意済み  
(同意面積 約1ha)

土地所有者から事業同意の取り付け、利用計画の協議・策定  
武田原耕作放棄地対策協議会



武田原耕作放棄地対策【イメージ図】

## 新生児の聴覚検査費用を一部助成します!

### 新生児聴覚検査とは

生まれて間もない赤ちゃんを対象に行う「耳のきこえ」の検査です。  
生まれつき耳のきこえにくさがある赤ちゃんは、1,000人に1人~2人とされています。  
早く発見して適切な療育を受けることで、赤ちゃんのこぼやコミュニケーションの発達を促すことができます。

### 対象者

令和8年4月1日以降に生まれた赤ちゃんとその保護者で、新生児聴覚検査の実施日に金武町に住民票があり、かつ申請時点でも金武町に住民票がある方。

### 対象となる検査・助成金額 下記検査のうち、いずれか1回(初回検査)

- ・自動聴性脳幹反応検査(自動ABR)
- ・聴性脳幹反応検査(ABR)
- ・耳音響反射検査(OAE)

※検査はおおむね生後1週間以内に実施されたもの  
(特別な事情があれば生後6か月以内に実施されたものも対象)

- ▶助成金額は初回検査に要した額(上限3,000円)  
上限を超える場合は、自己負担となります。



### 申請方法 申請期限は、検査日から1年以内です!

医療機関で検査を受けて、費用をお支払い後、金武町総合保健福祉センターで償還払いの申請をしてください。

#### ◆ 持参するもの ◆

- ①検査を受けた医療機関が発行した領収書等(検査内容・費用の確認のため)
- ②親子健康手帳(検査日・検査結果の確認のため)
- ③振込先金融機関の口座の写し
- ④認印(シャチハタ不可)

問 金武町総合保健福祉センター ☎ 098-968-5932

## 子ども・子育て支援金制度による国民健康保険税(料)の改定について

政府が進める少子化対策の財源確保のため、令和8年度から子ども・子育て支援金制度が開始されます。それに伴い、国民健康保険税と後期高齢者医療保険料に、子ども・子育て支援納付金分の賦課が追加され、被保険者から徴収することとなりました。

令和8年度の子ども・子育て支援納付金課税額の税率・税額は以下のとおりです。

### 【金武町国民健康保険税】

所得割	被保険者均等割	18歳以上均等割	世帯別平等割
0.28%	1,200円	200円	800円

### 【後期高齢者医療保険料】

所得割	被保険者均等割
0.26%	1,290円

国民健康保険税における子ども・子育て支援納付金分の賦課限度額は30,000円、後期高齢者医療保険料における賦課限度額は21,000円です。

税率・税額は令和10年度まで段階的に改正される予定となっております。制度の詳細につきましては、こども家庭庁HPをご確認ください。

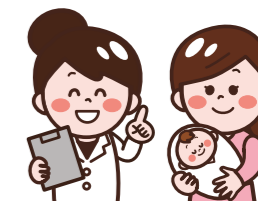
問 住民生活課 保険・年金係 ☎ 098-968-2116

## 1か月児健康診査用助成事業

令和8年4月1日より1か月児健康診査の費用助成がスタートしました!

### 対象者

令和8年4月1日以降に生まれた赤ちゃんとその保護者で、1か月児健康診査の実施日に金武町に住民票があり、かつ申請時点でも金武町に住民票がある方。



### 対象となる健康診査

- ▶医療機関等で受診する1か月児健診(生後27日から生後6週に達しない日までの健康診査)
- ▶健康診査の項目が、身体発育状況、栄養状態、身体の異常の早期発見及び乳児の健康状態や育児の相談等を含む1か月児健診。

### 助成金額

- ▶健康診査に要した費用で、上限額を6,000円とします。
- ▶乳児1人につき1回の助成です。

### 申請方法 申請期限は、健診受診日から1年以内です!

医療機関で健診を受けて、費用をお支払い後、金武町総合保健福祉センターで償還払いの申請をしてください。

#### ◆ 持参するもの ◆

- ①健診を受けた医療機関が発行した領収書または診療明細書
- ②親子健康手帳(1か月児健康診査結果および追加問診票の確認のため)
- ③振込先金融機関の口座の写し
- ④認印(シャチハタ不可)

問 金武町総合保健福祉センター ☎ 098-968-5932

## 離婚時の年金分割制度のお知らせ

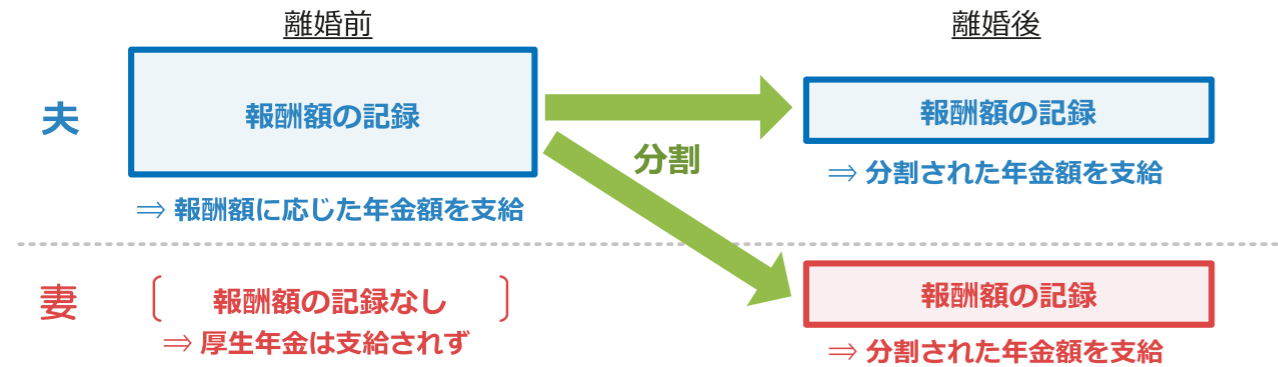
- ▶ 離婚した場合、お二人の婚姻期間中の厚生年金を分割して、それぞれ自分の年金とすることができます。
- ▶ 離婚後5年以内（令和8年4月1日前に離婚をした場合は2年以内）※に手続きを行っていただく必要があるため、お早めに、お近くの年金事務所または街角の年金相談センターまでご相談ください。

※年金分割割合を定める調停等の長期化により請求期限を経過した場合は、調停等の成立日から6ヶ月以内であれば手続き可能です。

### 離婚時の年金分割のイメージ

- ✓ サラリーマン等が加入する厚生年金は、給与等の報酬の額に応じて保険料を納付し、報酬額の記録に応じて厚生年金が支払われます。
- ✓ 離婚時の年金分割が行われると、婚姻期間中について、厚生年金の支給額の計算の基となる報酬額の記録が分割されることになり、年金額をお二人で分割できます。

【例：サラリーマンの妻である専業主婦であった方の場合（厚生年金）】



### 年金分割の方法（2種類）

※いずれの場合も、原則として離婚後5年以内（令和8年4月1日前に離婚をした場合は2年以内）に手続きを行うことが必要です。

- ①合意分割
  - ✓ お二人からの請求により、年金を分割できます。
  - ✓ 年金分割の割合は、お二人の合意、または、裁判手続によって決定されます。
- ②3号分割
  - ✓ サラリーマンの妻である専業主婦の方など、国民年金第3号被保険者※であった方からの請求により、年金を分割できます。
  - ✓ 年金分割の割合は、2分の1ずつとなります。
  - ✓ 平成20年4月以降の第3号被保険者期間中の報酬額が分割の対象になります。

※ 厚生年金保険の被保険者または共済組合の組合員の被扶養配偶者で、20歳以上60歳未満の方

年金事務所や年金相談センターの所在地は以下のホームページをご参照ください。  
<https://www.nenkin.go.jp/section/soudan/index.html>



問 住民生活課 年金・保険係 ☎ 098-968-2116



## 愛するワンちゃん🐾を守ろう！

### 狂犬病予防注射を必ず受けさせましょう

狂犬病は治療方法がなく、感染すると必ず死に至らせる怖い病気です。  
 ※狂犬病予防法第5条1項の規程により予防注射を毎年1回受けなければなりません。

	日時	場所
5/20(水)	9:00~11:20	屋嘉地区共同作業施設
	13:00~14:15	伊芸地区公民館
	15:00~16:00	中川地区公民館
5/21(木)	9:00~11:20	金武公会堂
	13:00~16:00	

### 必要となる手数料（一頭につき）

①犬の登録手数料(初回のみ)	3,000円	③予防注射済票交付手数料	550円
②予防注射手数料	2,950円	④犬の鑑札再交付手数料	1,600円

- ★生後91日以上の犬が対象となります。
- ★お住まいの地区の日程で都合が合わない方は、他の地区で接種しても構いません。
- ★両日とも都合が合わない方は、各自動物病院で接種してください。
- ★②予防注射手数料が昨年より100円増額しています。

### 予防注射を受ける時の注意事項

- 1ヶ月以内に他のワクチン接種を受けたり、体調に不安がある場合は主治医の獣医師にご相談ください。
- リード・首輪を抜けないように必ずつけてください。胴輪はダメです。
- 犬の注射前後の激しい運動や長時間の運動は避けてください。(犬の体調が悪くなり、最悪の場合は死亡に至る恐れがあります。)
- 犬をしっかり制御できる(犬の力に負けない)人が連れて来てください。
- 予防接種後2~3日は安静にし、交配、シャンプーは避けてください。
- 糞尿を済ませて来てください。
- 糞をした場合は飼い主の責任で持ち帰ってください。
- 咬傷事故を防ぐために、愛犬に口輪やエリザベスカラーの装着をお願いします。
- 首輪に鑑札が付いているかを確認してください。(紛失の場合は再交付の申請が必要です)

問 住民生活課 生活環境係 ☎ 098-968-2460

## 戸籍に記載する予定のフリガナ通知ハガキの確認はお済みですか？

(令和8年5月25日まで)

通知に記載のフリガナが異なる場合の届出期限は令和8年5月25日までです！  
 (通知に記載のフリガナが正しい場合は届出不要です)



令和8年5月25日までに届出が無かった場合、通知した氏名のフリガナが市区町村長により順次記載されます。全ての方のフリガナ記載が終了するまでには、一定の期間を要することが想定されます。フリガナが記載された証明書等が早期に必要な方は、フリガナに誤りがない場合でも届出可能です。

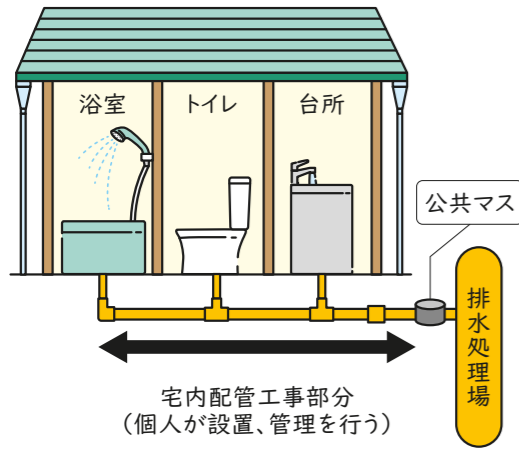
通知ハガキや金武町、法務省各ホームページをご確認ください。

問 住民生活課 住民戸籍係 ☎ 098-968-3557

マイナポータルからの届出(法務省)



## 下水道に接続しませんか？



町では下水道の利用向上を推進しております。下水道整備区域内にお住まいの方で、接続されていない方（浄化槽または汲み取り式トイレを使用している方）は、下水道への接続をお願いします。

下水道への接続工事は、町に登録している「**排水設備指定工事店**」へご依頼ください。

また、町では、既設の浄化槽または汲み取り式トイレから下水道への接続工事（2月末までに完了する工事）を行う際の費用の一部に対し補助を行っておりますのでご活用ください。

## 下水道に異物を流していませんか？

衣類・缶・瓶などの異物や油といったものを下水道へ流すと、下水道管や中継ポンプのつまりや故障の原因となります。

**下水道管等が詰まった場合、家庭内に汚水・排水が逆流する恐れがありますので、流さないようお願いします。**

また、町の下水道は汚水のみ処理となっていることから、雨どいや雨水管を下水道に接続することは誤接続となります。マンホールから汚水が溢れたり、河川の水質汚濁につながりますので、雨水を下水道へ流さないようお願いします。

（雨水流入事例：雨どいの下水道への誤接続。雨水の水はけのため汚水マスを開けて流す。など）



※下水道に関して、下水道本管については町が、住宅内の配管については個人での管理となりますが、異変等がありましたら上下水道課 下水道係へ問い合わせさせていただきをお願いします。

（異変事例：公共マスが詰まっている。汚水が隣地から流れてくる。など）

## 金武町資源循環施設製造堆肥について



金武町並里・金武地区農業集落排水資源循環施設では、町内にある下水処理施設から発生する汚泥を堆肥化し、無償にて提供しております。

フレコンバック（1トン袋）での提供を行っておりますが、袋を持参いただければ少量での提供も可能です。

詳細は、上下水道課下水道係までご連絡ください。

問 上下水道課 下水道係 ☎ 098-968-3950

## 家事用水道料金の基本料金減免について

町では、物価高騰の影響を受けた生活者を支援するため、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、令和8年4月検針分から令和9年3月検針分までの12カ月間、**家事用水道料金の基本料金を減免**し、各家庭における水道料金の負担軽減を行います。

家事用水道料金	使用水量	現行の水道料金	減免額（基本料金）	減免後の水道料金
【基本料金】 使用水量8㎡まで792円（税込） →令和8年4月～令和9年3月検針分まで減免！	8㎡まで	792円	792円	0円
	9㎡	891円	792円	99円
	10㎡	990円	792円	198円
	15㎡	1,485円	792円	693円
	20㎡	1,980円	792円	1,188円

※下水道料金は減免になりませんのでご注意ください。

※減免の対象は金武町役場上下水道課から請求のある水道使用者です。

（水道料金が家賃等に含まれている共同住宅等の入居者の方については対象外です。）

問 上下水道課 水道係 ☎ 098-968-3950

## 金武・並里地区送水管布設工事について

沖縄県企業局用水の受水の増量を目的に金武・並里地区送水管布設工事を実施しており、下記日程の間は夜間工事となることからタウンプラザかねひで付近から金武給油所付近までの国道329号は工事箇所ごとに夜間片側交互通行となります。

皆さまにはご迷惑をお掛けすることになりますが、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

**夜間工事：**令和8年3月30日（月）～令和8年9月18日（金）

**工事時間：**夜9時から翌朝5時まで



問 上下水道課 下水道係 ☎ 098-968-3950

## 金武町内の橋梁補修工事に伴う通行規制のお知らせ

令和8年度に町内の老朽化した橋梁の補修工事を計画しており、実施に伴って該当箇所の通行規制を行います。詳細につきましては、内容が決まり次第、町HP等を活用して周知いたします。

皆さまにはご迷惑をお掛けすることになりますが、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

**工事箇所：**①町道屋嘉14号線橋

②福花橋（町道金武243号線）

**工事期間：**①町道屋嘉14号線橋 → 令和8年6月～令和8年10月予定

②福花橋 → 令和8年7月～令和9年3月予定

問 建設課 建設第二係 ☎ 098-968-2443



# 「令和8年経済センサス-活動調査」を実施します



今を知る。未来の力になる。



## 経済センサス 活動調査

令和8年6月1日

4月～5月にかけて調査票をお届けします。

回答はインターネットがおすすめです。

総務省・経済産業省・都道府県・市区町村からのお知らせです。

全国すべての事業所・企業が対象です。

## 経済センサス-活動調査のいろんな疑問にお答えします。

Q: どんなことを調査するの？

A: 従業員は何人か、売り上げはいくらか、などを回答していただきます。

Q: どんなことに役立てられているの？

A: 本調査は、行政施策の立案や民間企業における経営計画の策定など、社会経済の発展を支える基礎資料として広く活用されています。(例: 防災対策のための利活用、支援制度の検討など)

Q: 必ず答えなければならないの？

A: 本調査は「統計法」という法律に基づき、回答する義務(報告義務)とこれに反したときの罰則が定められています。また、調査関係者が調査内容を他に漏らすことは固く禁じられており、ご回答いただいた内容については「統計法」の規定により適切に管理し、秘密の保護に万全を期しています。

Q: 調査の対象は？

A: 経済センサス-活動調査は「調査員調査」と「直轄調査」の2つの方法で実施されます。具体的には、下図に記載のとおり回答していただきます。



・支所等を有さない(比較的小規模な)事業所、個人経営の事務所などが主な対象です。  
・それぞれの事業所ごとに回答していただきます。



・支所等を有する企業、資本金1億円以上の比較的大規模な事業所などが主な対象です。  
・本社において傘下事業所を含めた情報を回答していただきます。

Q: 調査員はどんな身分で、どんな仕事をしているの？



A: 調査員は、都道府県知事が任命した地方公務員です。調査票の配布及び回収のほか、担当する地域にある事業所等の営業状態を外観などから確認することが主な仕事です。なお、調査員は活動中、「調査員証」を携帯しています。また、調査員証を収納するケースのストラップや、調査員が携帯する「下敷き」と「手提げ袋」には経済センサス-活動調査のロゴが印字されています。もし、不審に思われた場合には、最寄りの市区町村へお問い合わせください。

問 企画課 企画係 ☎ 098-968-6262

# 軽自動車税についてのお知らせ

軽自動車税は毎年4月1日現在の所有者又は使用者に課税されます。  
軽自動車税は年税額ですので、年度中に廃車・名義変更しても月割はありません。

## ○軽自動車税の税率

①原動機付自転車及び二輪車等

車種区分	税額(年額)	
	標準税額	
原動機付自転車	50cc以下	2,000円
	50cc超～90cc以下	2,000円
	90cc超から125cc以下	2,400円
	ミニカー	3,700円
小型特殊自動車	農耕作業用のもの	1,600円
	その他	4,700円
軽二輪(125cc超～250cc以下)		3,600円
二輪の小型自動車(250cc超)		6,000円

②軽三輪・軽四輪

車種区分	税額(年額)				
	平成27年3月31日以前に新規登録	平成27年4月1日以降に新規登録	重課税 新車検査から13年を経過 (平成24年度以前に登録)※1した車両		
三輪	3,100円	3,900円	4,600円		
四輪	乗用	自家用	7,200円	10,800円	12,900円
		営業用	5,500円	6,900円	8,200円
四輪	貨物	自家用	4,000円	5,000円	6,000円
		営業用	3,000円	3,800円	4,500円

※1 重課税率…最初の新規検査から13年を経過した車両に適用されます。

令和8年度課税の場合、平成25年3月31日以前に最初の新規検査を受けた車両

## ○軽自動車税のグリーン化特例(軽課)

<適用条件>

令和7年4月1日～令和8年3月31日までに最初の新規検査(登録)※2

車検証の初度検査年月を受けた三輪及び四輪の軽自動車で、以下の基準を満たす車両

(ア)電気自動車・天然ガス軽自動車  
(平成21年排出ガス10%低減達成  
または平成30年排出ガス規制適合)

(イ)乗用(営業用):令和2年度燃費基準  
かつ令和12年度基準90%達成車※2

(ウ)乗用(営業用):令和2年度燃費基準  
かつ令和12年度基準70%達成車※2

※2(イ)・(ウ)については、平成17年排出ガス基準75%低減達成(★★★★)又は平成30年排出ガス基準50%低減達成車に限り、また揮発油(ガソリン)を内燃機関の燃料とする軽自動車に限り。

車種区分	税額(適用前)	グリーン化特例適用後の税額				
		(ア)75%軽減	(イ)50%軽減	(ウ)25%軽減		
軽自動車 四輪以上	貨物	営業用	3,800円	1,000円	適用なし	適用なし
		自家用	5,000円	1,300円	適用なし	適用なし
	乗用	営業用	6,900円	1,800円	3,500円	5,200円
		自家用	10,800円	2,700円	適用なし	適用なし
三輪	営業用	3,900円	1,000円	2,000円	3,000円	
	自家用	3,900円	1,000円	適用なし	適用なし	

## ○軽自動車税減免について

身体や知的等に障がいのある方、又はこれらの方と生計を同じくする方が、その障がい者等のために使用する軽自動車等で、一定の要件に該当する場合は軽自動車または普通自動車どちらか1台で減免をすることができます。軽自動車税の減免申請は、納税通知書が届いてから令和8年6月1日までに、必要書類をそろえて町役場税務課へ申請してください。

### 必要書類

- ①車検証(標識交付証明書) ②運転者の免許証
  - ③身体障がい者手帳・療育手帳・戦傷病者手帳・精神保健福祉手帳 ④軽自動車税納税通知書
  - ⑤納税義務者のマイナンバーカード又は個人番号通知カード
- ※生計を同じくする方(ご家族等)が減免を受ける場合、生計同一証明書が必要になります。(保健福祉課にて発行)

### 注意事項

- ・軽自動車税の減免申請は毎年手続きが必要です。
- ・提出期限を過ぎると、その年の減免申請は受付できませんのでご注意ください。

軽自動車税の納付期限は  
令和8年6月1日(月)です。

～納付は期限内にお願いいたします～

問 税務課 収納係 ☎ 098-968-2112



# 令和8年度 一般会計 歳入・歳出総額

# 111億5,173万1千円

## 歳入

科目	金額(千円)	構成費(%)	前年度比(%)
1款 町税	1,559,713	14.0	6.0
2款 地方譲与税	43,471	0.4	△1.4
3款 利子割交付金	1,571	0.0	311.3
4款 配当割交付金	4,722	0.0	77.8
5款 株式等譲渡所得割交付金	6,784	0.1	32.7
6款 法人事業税交付金	20,361	0.2	4.0
7款 地方消費税交付金	282,468	2.5	4.8
8款 環境性能割交付金	630	0.0	△85.5
9款 国有提供施設等所在市町村助成交付金	250,576	2.2	△3.2
10款 施設等所在市町村調整交付金	281,555	2.5	2.2
11款 地方特例交付金	7,925	0.1	0.0
12款 地方交付税	2,301,603	20.6	2.3
13款 交通安全対策特別交付金	1,131	0.0	△3.2
14款 分担金及び負担金	164,538	1.5	190.9
15款 使用料及び手数料	125,540	1.1	△4.4
16款 国庫支出金	1,646,467	14.8	△41.0
17款 県支出金	1,032,835	9.3	△18.8
18款 財産収入	2,256,563	20.2	0.6
19款 寄附金	197,420	1.8	20.8
20款 繰入金	774,286	6.9	1.6
21款 繰越金	1	0.0	0.0
22款 諸収入	104,570	0.9	△14.5
23款 町債	87,000	0.8	△81.2
24款 自動車取得税交付金	1	0.0	皆増
<b>歳入合計</b>	<b>11,151,731</b>	<b>100.0</b>	<b>△11.6</b>

※構成比及び前年度比において、小数点以下第1位未満を四捨五入して記述しているため、合計や内訳の計が一致しないことがあります。

## 歳出(目的別)

科目	金額(千円)	構成費(%)	前年度比(%)
1款 議会費	130,632	1.2	△1.9
2款 総務費	2,565,211	23.0	△0.2
3款 民生費	3,661,647	32.8	1.1
4款 衛生費	1,013,735	9.1	26.8
5款 労働費	33,572	0.3	31.8
6款 農林水産業費	438,566	3.9	△61.7
7款 商工費	355,889	3.2	△0.6
8款 土木費	334,031	3.0	△35.7
9款 消防費	256,190	2.3	△6.5
10款 教育費	1,768,647	15.9	△26.9
11款 災害復旧費	2	0.0	△50.0
12款 公債費	357,150	3.2	7.2
13款 諸支出金	216,459	1.9	△45.3
14款 予備費	20,000	0.2	0.0
<b>合計</b>	<b>11,151,731</b>	<b>100.0</b>	<b>△11.6</b>

## 歳出(性質別)

性質別	金額(千円)	構成費(%)	前年度比(%)
人件費	2,248,220	20.2	5.2
物件費	2,193,291	19.7	△13.8
扶助費	1,420,242	12.7	△2.0
補助費等	3,497,503	31.4	1.6
公債費	357,150	3.2	7.2
投資的経費	643,013	5.8	△62.9
その他の経費	772,312	6.9	△19.1
予備費	20,000	0.2	0.0
<b>合計</b>	<b>11,151,731</b>	<b>100.0</b>	<b>△11.6</b>

## 特別会計および公営企業会計予算

会計	年度	令和8年度	令和7年度	増減	前年度比(%)
国民健康保険事業特別会計		1,719,457	1,813,847	△94,390	△5.2
後期高齢者医療特別会計		252,713	236,138	16,575	7.0
下水道事業会計(支出)		429,639	425,316	4,323	1.0
水道事業会計(支出)		755,030	972,584	△217,554	△22.4
<b>計</b>		<b>3,156,839</b>	<b>3,447,885</b>	<b>△291,046</b>	<b>△8.4</b>

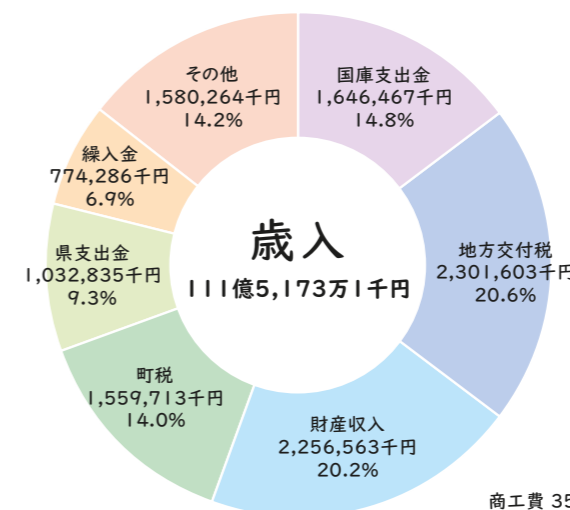
本町の令和8年度の一般会計予算総額は、11,151,731千円で対前年度比11.6% (1,463,981千円)の減となっています。

歳入の増減の主なものは、1款 町税で6.0%(88,393千円)の増、12款 地方交付税で2.3%(51,498千円)の増、14款 分担金及び負担金で190.9%(107,971千円)の増、16款 国庫支出金で41.0%(1,145,808千円)の減となっています。

歳出(性質別)の増減の主なものは、人件費で5.2%(111,399千円)の増、普通建設事業費で62.9%(1,091,997千円)の減、物件費で13.8%(350,105千円)の減、積立金で45.4%(179,761千円)の減となっています。

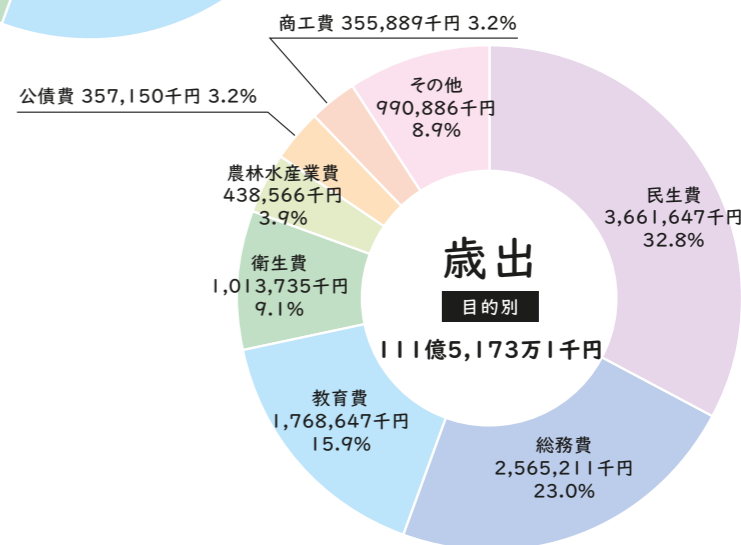
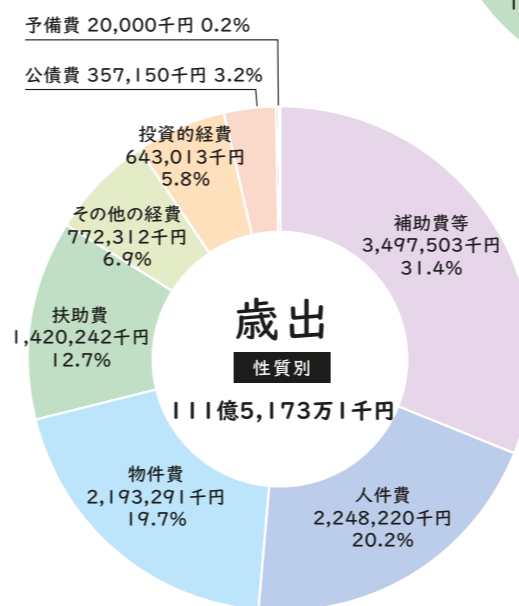
投資的経費における事業は、し尿受入施設設備更新工事、福花橋補修工事、嘉芸小学校普通教室棟建設工事、並里地区学習等供用施設改修工事などとなっています。

財政運営における必要な財源の確保につきましては、国・県等の補助金や交付金並びに目的基金や地方債を有効的に活用するとともに、事業の必要性、有効性等を念頭に置き、効果的な実施に努めてまいります。



町民一人当たりの予算額	96万6千円
町民一人当たりの税負担額	13万5千円

※町民一人当たりの予算額と税負担額は、それぞれ一般会計予算の総額と町税額を令和8年3月末人口11,540人で除した額です。





# 金武町けんこうニュース Vol.143

## 年に一度の特定健診で生活習慣病を予防・改善

特定健診は、生活習慣病を高めるメタボリックシンドローム(以下、メタボ)に着目した健診です。メタボは、内臓脂肪の過剰な蓄積を基盤に、**高血圧・高血糖・脂質異常が併発**する状態であり、**心臓病や脳卒中などの重篤な病気**のリスクを高めます。生活習慣病は、**自覚症状がないまま進行**します。自分で気づくことが難しいからこそ、年に一度、特定健診で体の状態をチェックしましょう。メタボのリスクがある方に、町の保健師や管理栄養士が健診結果の見方や健康づくりのアドバイスなども行っていますので、ぜひ生活習慣の改善にお役立てください。



町民の方からよくある質問に答えるね!

**Q1** 一度お薬を飲んだら一生飲まないといけないの?

A:間違いです。病状や生活習慣(減塩や禁煙、節酒、ダイエットなど)の改善により、薬の減量や中止が可能です。

**Q2** なんで血圧測定、記録をする必要があるの?

A:病院では、緊張して血圧が高くなりやすい方もいます。自宅でリラックスしている状態での血圧が信頼性が高いためです。また、血圧は睡眠時や活動時によって自然に変動する為、1日2回(朝・夕)測定し、普段の血圧を知ることが大切です。

### 特定健診の流れ



### 健診結果が再検査・要治療の人は確認が重要

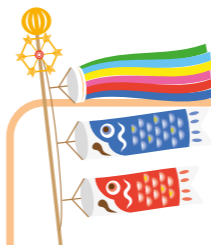
健診で異常が指摘されても**無症状やお薬に抵抗がある**などの理由から放置している方が多いのが現状です。「**要医療(再検査含む)**」等の判定がある方は、早めに医療機関へ相談することはとても大切です。過去に医師から問題ないと言われたことのある方も、数年経過するなかで状態が悪化し、治療が必要になる可能性もあるので、必ず医療機関を受診し確認しましょう。

### 住民の皆さまへ

健康カレンダーの作成・世帯配布は令和7年度をもって終了いたしました。健康情報は、引き続き町広報等にて情報発信してまいります。



金武町総合保健福祉センター(保健福祉課) ☎098-968-5932



高齢者福祉に関する情報をお届け!



## 金武町 包括うむいだより No.24

### 【救急医療情報キットを無料配布中です】

突然の体調不良やけがなど、万が一のときに備えて「救急医療情報キット」を活用しませんか? このキットは、持病や服薬内容、緊急連絡先などを記入し、自宅の冷蔵庫に保管しておくことで、救急隊員が迅速かつ適切な対応を行うためのものです。

#### □対象者

- おおむね65歳以上の高齢者
- 必要性があり、救急キットの配布を希望する者(持病がある など)

#### □使い方

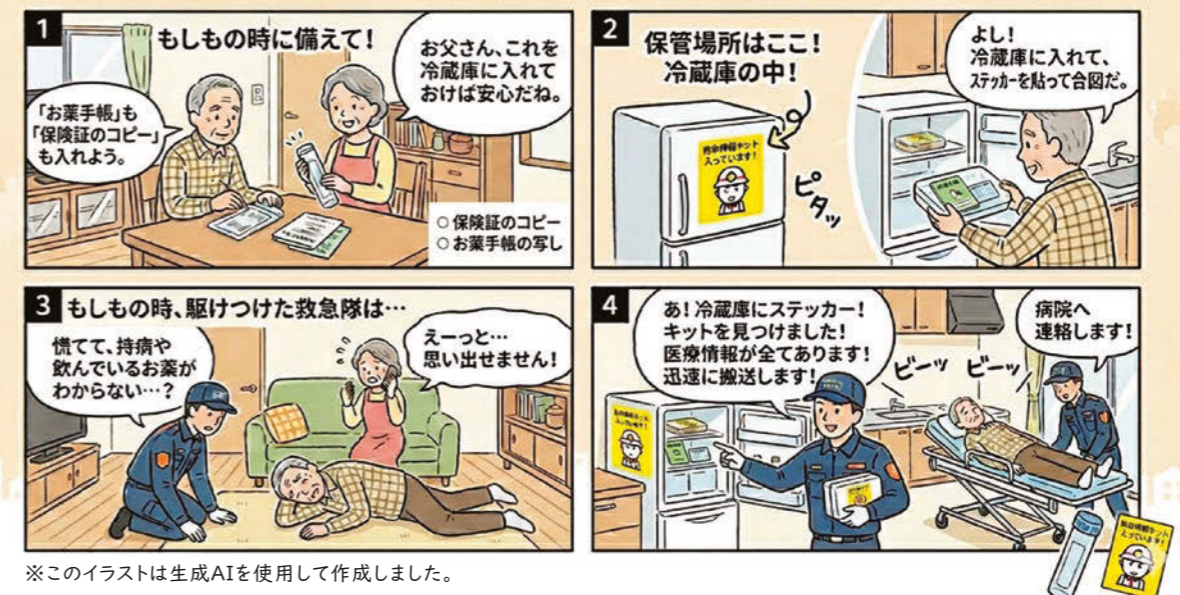
- ① 情報用紙に必要事項を記入
- ② 保険証の写しやお薬情報を同封
- ③ 専用容器に入れて冷蔵庫で保管
- ④ 冷蔵庫に目印シールを貼付



いざというときに、ご自身の命を守る大切な備えとなります。

金武町総合保健福祉センター(高齢者福祉係)にて**無料配布中**ですので、ぜひご利用ください。(申請が必要です。)

### 命を救う情報のボタン! 「救急医療情報キット」の活用



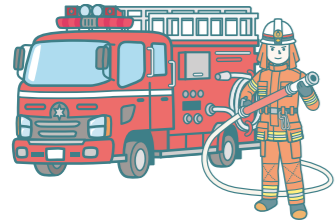
※このイラストは生成AIを使用して作成しました。

ご不明な点がございましたら、下記の高齢者福祉係までお問い合わせください。

今月の認知症カフェ	日時	場所
<ul style="list-style-type: none"> <li>○10時場(10じじゃー)</li> <li>○リカモカD喫茶</li> </ul>	5月14日(木)午前10時~11時半	伊芸区公民館
	5月27日(水)午後2時~3時半	リカモカカフェ

問 保健福祉課 高齢者福祉係・金武町地域包括支援センター ☎098-968-5932

## 金武地区消防本部 令和8年度人事



港川 真理  
仲村 康司

退職

恩納分遣所長  
宮平 勇作  
(旧 予防係長)

宜野座分遣所長  
宇久田 朝樹  
(旧 恩納分遣所長)

警防課長  
島袋 元維  
(旧 署長補佐)

予防課長  
宜野座 義光  
(旧 宜野座分遣所長)

令和8年度人事

赤十字の活動と資金にご協力ください！  
5月は赤十字運動月間です。



日本赤十字社  
Japanese Red Cross Society

人間を救うのは、人間だ。Together for humanity

日本赤十字社では、災害時の人材の派遣や、義援金の募集、救護物資の配布など様々な活動を行っています。また、世界で苦しむ人々を救うための活動も行っています。

5月1日から赤十字社員増強運動が全国一斉に展開されます。町内では、各地区班長がご家庭へ訪問しますので、一世帯500円以上の活動資金へのご理解・ご協力をよろしくおねがいします。

法人の皆様を対象とした法人募金も受け付けておりますので担当までお問い合わせください。

問 保健福祉課 社会福祉係 ☎ 098-968-3559

令和8年  
6月13日(土)～1泊  
金武町民限定  
第1弾 金武町民感謝祭  
キャンプ場無料開放

知る、学ぶ、感じる

大人気エリア  
リバーサイドエリア  
パーキングサイドエリア 無料開放

感謝祭内容

- リバーサイドエリア、パーキングサイドエリアを無料開放(限定52区画)
- 区画料金、施設使用料を金武町民のみ無料対応
- チェックアウト延長プラン、レンタル用品、各種体験は有料

ルール

- 金武町民であること
- お1人1区画予約可能
- 1区画6名定員
- 1区画(4～6名用テント×1、タープ×1まで)

※当日、町民であることが確認できるものをご持参ください。

ネイチャーみらい館 ☎ 098-968-6117  
ご予約はお電話で受付中。お気軽にお問合せください。

次回予告▶▶▶  
第2弾 8月22日(土)  
金武町民感謝祭無料カヌー体験

QRコード: ネイチャーみらい館HP, Instagram



お困りごとやお悩み、無料で相談できます

名称 項目	法律相談	「司法書士」による お金・借金の悩み相談	人権相談会	暮らしの総合相談 (①行政相談・②障がい者相談)
相談内容	土地の問題、借金問題、交通事故等の損害賠償問題、ご近所・家庭内トラブルなど法律全般	お金や借金問題でお困りの方または、その家族など	①高齢者・障がい者の人権 ②男女共同参画関係 ③子ども・女性の人権	①国や地方公共団体が行う行政サービスに対する苦情や要望 ②障がい者の各種行政サービスに関する相談全般
開催日/場所	令和8年5月8日(金) (金武町役場3階中会議室)	令和8年5月29日(金) (町総合保健福祉センター仮庁舎) 金武町字金武10890番地(ギンバル)	※電話にて随時相談受付。 申込後相談員へお繋ぎします。	
時間	午後2時～4時 (1人:20分)	午前10時～12時、 午後1時～4時(1人:45分)	午前10時～午後3時	
申込期間・事前予約	4月27日(月)～5月7日(木) ※事前予約必要	※事前予約必要		不要
定員	先着6名	1日5名		特になし
相談員	町顧問弁護士	司法書士	人権擁護委員3名 ①山城 宏一 ②川上 明美 ③比嘉 蘭子	①島本 勇人 (行政相談委員) ②元山 満壽美 (障がいに関する相談)
申込先・問い合わせ	町役場 総務課 行政係 ☎098-968-2111	町総合保健福祉センター ☎098-968-5932	町役場 総務課 行政係 ☎098-968-2111	①行政相談 総務課 行政係 ☎098-968-2111 ②障がい者相談 保健福祉課 社会福祉係 ☎098-968-3559

## 戸別受信機の設置について (利用料無料)

～主な発信情報～

- ① 災害情報
- ② 町や区からのお知らせ
- ③ お悔やみ情報

乾電池を入れたまま電源コードを接続して使用してください。設置を希望される方、転出される方(返却のため)は、総務課(2階)までお問い合わせください。

金武町 WEB版 防災マップ (ハザードマップ)

金武町 防災マップ

問 総務課 ☎ 098-968-2111

## 『休日』でもマイナンバーカードが受け取れます

マイナンバーカード交付のため、下記日程にて開庁しています。  
※完全予約制です。予約はお電話にて。  
※マイナンバーカードの電子証明書更新も受け付けます。  
※その他各種証明書等の発行はできません。

5月9日(土)  
午前9:00～午後2:00

5月24日(日)  
午前9:00～午後2:00

問 住民生活課 住民戸籍係  
☎ 098-968-3557



編集後記 なんだか急に暑くなってきましたね。みなさん、元気で過ごしていますか？4月は、町長が新しく就任しました！これからどんな町にしてくれるのか、ちょっとワクワクしますよね。新しい町長がどんな風に町を盛り上げてくれるのか楽しみです！4月は大きな行事はないけれど、町からのお知らせがいろいろあります。気になることがあれば、ぜひチェックしてくださいね☆それでは、次回号もお楽しみに！



# 町の施設の電話に 通話録音機能を導入しました。

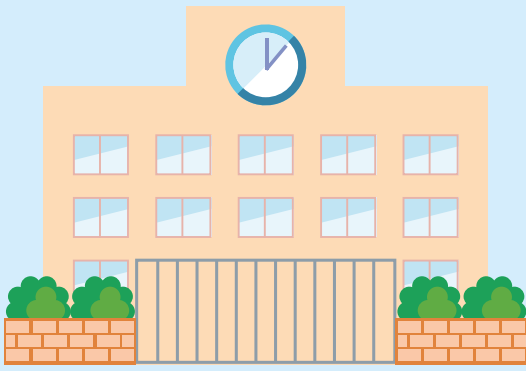


業務の公正かつ適正な執行の確保および行政サービスの質の向上、職員への不当な圧力の排除を目的に、電話の自動録音を開始しました。

ご理解とご協力をお願いいたします



## 各小・中学校・教育委員会に

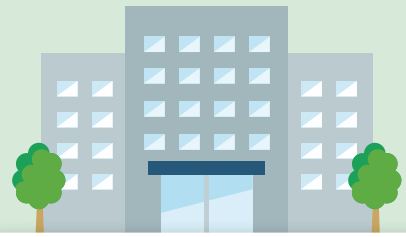


こちらは〇〇です…



アナウンスが流れた後、  
通話は録音されます。

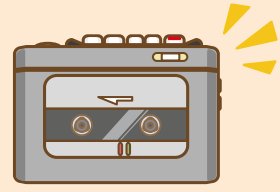
## 町役場庁舎に



アナウンスは流れませんが、  
通話は録音されます。



## 町からの発信も♪



通話は  
録音されます。

ご理解とご協力をお願いいたします

